

(医療給付)

短期給付 3.60%引き下げとなります

組合員数および標準報酬月額につきましては、ここ数年、大きな増減はなく推移していましたが、令和4年10月に約4,500名の短時間勤務職員が組合員資格を取得する予定であることから、組合員数は対前年(月平均)で約2,200名の増加を、また、標準報酬総額についても対前年で約29億円の増加を見込んでいます。

一方、支出では、令和2年度に受診控えの影響等から医療費は減少しましたが、令和3年度はコロナ禍前の水準に戻りつつある状況となっています。

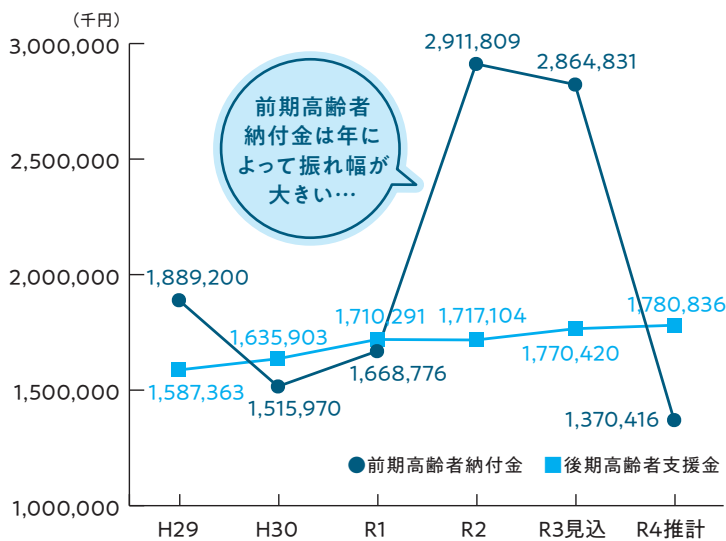
令和4年度につきましては、短時間勤務職員の資格取得に伴い医療費は増加することが見込まれていますが、昨年の「Well 4月号」でもお知らせしました高齢者医療制度への拠出金のうち「前期高齢者納付金」の納付額につきましては、対前年で約15億円減少の13億7千万円余りとなる見込みです。下表の「高齢者医療制度への拠出金の状況」にもありますとおり、令和2、3年度と2年連続で非常に大きな納付額となったため、令和3年度には、平成26年度以降据え置いてきま

した短期財源率※1を7年ぶりに引き上げているところですが、今年度は前述のとおり前期高齢者納付金は大きく減少することから収支均衡を図るため、財源率につきましては、**前年より3.60%引き下げの95.00%**といたします。これにより、**収支は約5千万円の利益金が生じる見込み**となります。

高齢者医療制度への拠出金につきましては、下表の[令和4年度 基本保険料率と特定保険料率]にもありますとおり短期経理財源率の40%近くを占めており、急激な増減は短期財政に大きな影響を与えます。来年度以降についても再び拠出金が大きく増加となれば、財源率の引き上げは避けられない状況となっており、**短期財政は引き続き厳しい状況**であります。組合員および被扶養者の皆様におかれましては、**今一度日頃からの健康管理を心がけていただくとともに、特定健康診査・特定保健指導や当組合の健康サポート事業、ジェネリック医薬品等を積極的にご活用いただき、医療費の削減にご協力いただきますようお願い申し上げます。**

※1 財源率とは、標準報酬の月額や標準期末手当等の額に対する掛金率(組合員が負担)と負担金率(地方公共団体が負担)を合わせた率です。

【 高齢者医療制度への拠出金の状況 】



令和4年度 基本保険料率と 特定保険料率		標準報酬の月額・ 標準期末手当等の 額に係る率
掛 金 率	基本保険料率※2	28.55%
	特定保険料率※3	18.95%
	計	47.50%
負 担 金 率	基本保険料率※2	28.55%
	特定保険料率※3	18.95%
	計	47.50%
短期経理財源率(合計)		95.00%

※2 基本保険料率とは、組合員と被扶養者の医療給付に充てるための財源率です。
※3 特定保険料率とは、高齢者医療制度への拠出金に充てるための財源率です。

介護保険 据え置きとなります

平成29年度から段階的に行われていました「介護納付金の算定方法の見直し」につきましては、令和2年度に最終的な負担割合である全面総報酬割(保険者ごとの報酬総額に比例した負担)となっています。この見直しの影響により介護納付金は年々増加の傾向にあります。令和4年度は

対前年で約30,000千円増加の987,614千円となることが見込まれています。財源率を昨年度と同様の17.80%とした場合、約24,000千円の利益金となる見込みであることから、今年度は**17.80%で据え置くこと**といたします。